

## 防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラート(※)による緊急地震速報を確実に伝えるため、全国一斉の訓練が行われます。

▷日時＝11月5日(金)午前10時ごろ

災害の発生状況、気象状況などにより、訓練を中止する場合があります。

▷内容＝市内に設置している防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から次の放送内容が一斉に放送されます。

### ■放送内容

(上りチャイム)

こちらは、防災大船渡広報です。ただ今から、訓練放送を行います。



緊急地震速報チャイム音  
緊急地震速報。大地震です。大地震です。  
これは訓練放送です。【3回繰り返す】  
これで訓練放送を終わります。  
(下りチャイム)

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※実際にJアラートの情報を受信した場合、緊急速報メールが配信されますが、今回の訓練では配信されません。

## 大船渡市防災訓練は、11月14日(日) 午前7時30分からに変更となりました

### ～豪雨災害を想定した訓練を行います～

第49回衆議院議員総選挙が10月31日(日)に実施されることに伴い、防災訓練の日程を11月14日(日)に変更します。

訓練に参加し、いざという時に落ち着いて迅速に行動できるよう、避難場所や安全な避難経路を確認しましょう。

自主防災組織で訓練を行う場合には、基本的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、多人数が公民館などの建物内に長時間滞在しないようお願いします。

### 洪水・土砂災害時の 避難場所について

洪水や土砂災害が想定される場合の避難場所は、今年6月に各家庭に配布した大船渡市水害ハザードマップを確認ください。

また、避難場所での密を避けるため、安全な親戚宅などへの避難についても、普段から確認しておきましょう。

### ■当日の注意事項

・避難訓練当日もJR大船渡線(BRT)、三陸鉄道リアス線は運行しますので、避難の際は、BRTや列車の走行に十分注意するとともに、危険ですので、BRT専用道路や鉄道線路内には絶対に入らないでください。

・訓練に参加する際は、自宅の火の元、戸締りを十分に確認ください。

・マスクを着用するなど感染症対策を心掛けてください。

・訓練は、午前9時ごろに終了する予定です。

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

### 訓練の想定内容

台風の接近により前日から大雨が続いており、市内では河川の増水が見られ、洪水や土砂災害が発生する恐れがあることから、市は住民の生命を守るため高齢者等避難などを発令した。

この台風により、市内では土砂崩れや家屋の損壊などが発生した。

## 危険なブロック塀などの除却や改修費用を助成します

▷問い合わせ先＝住宅管理課住宅建築係(☎内線322)

市は、市内の避難路沿道などに面する危険なブロック塀などの安全確保対策に要する費用の一部を助成します。

▷対象工事＝対象となるブロック塀などの全てに対して、現行の建築基準法令などに適合するように行う耐震診断、耐震改修工事、除却工事、建替え工事(除却とともに行う場合のみ)など

▷対象者＝対象となるブロック塀などを所有または、管理している人で、かつ市税を滞納していない人

▷対象となるブロック塀など＝以下の全てに該当するもの

- ・コンクリートブロック造、石造などの塀  
※門柱、フェンス、擁壁などは対象外
- ・避難路沿道などに面し、国土交通省が示す「ブロック塀等の点検のチェックポイント」を利用した自主点検を行い、耐震性が不十分と判断されたもの
- ・道路からの高さが1m以上(擁壁の上に設置されている場合は0.6m以上)
- ・建築基準法令などに適合しているもの

・この制度による補助金の交付対象となったことがないもの

▷補助金額＝補助対象経費の3分の2に相当する額以内で、下記の①または②の限度額以内

①耐震診断・改修工事、除却工事、建替え工事などの場合＝ブロック塀などの延長1mあたり8万円以下で、かつ限度額30万円

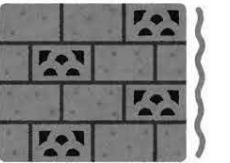
②耐震診断のみの場合(安全性が確認された場合)＝限度額3万円

▷受付期限＝12月24日(金)まで

※予算がなくなり次第受け付けを終了します。

### ▷注意事項

- ・必ず事前に相談ください。
- ・補助金の交付決定前に着手(耐震診断や工事請負契約など)をすると申請できません。
- ・私道や私有地間の塀は、一部を除き対象となりません。
- ・助成内容や対象となる塀、避難路沿道などの詳細は、問い合わせください。



## 子育て支援員研修(地域型保育コース) 開催のお知らせについて

市は、地域の子育て支援の担い手を育成するため、子育て支援員研修の地域型保育コースを開催します。

▷対象＝地域において保育や子育て支援などの仕事に関心を持ち、市内の保育所などで保育補助員として従事することを希望する人

▷日時

・第1回＝12月6日(月)

・第2回＝12月20日(月)

・第3回＝12月27日(月)

・第4回＝1月14日(金)

※上記4日間のほか、見学保育実習(2日間)を実施します。日程は別途案内します。

▷会場＝第1回～第3回はシーパル大船渡、第



4回は三陸公民館

▷その他＝過去に子育て支援員研修(基本研修)を受講済みの人は、専門研修のみの受講が可能です。

▷受講料＝無料(ただし、テキスト代、細菌検査手数料などは各自の負担となります)

▷申込期限＝11月19日(金)

▷申込方法＝申込書に必要事項を記入の上、市役所子ども課へ提出ください。

※様式は子ども課窓口で配布しているほか、子育て支援サイト「つばきっず」からもダウンロードできます。

▷問い合わせ先

子ども課子育て支援係(☎内線192)